

新光ジャパンオープンⅡ

設定日 2005年12月16日
 決算日 原則 6月15日および12月15日



アセットマネジメントOne

追加型投信／国内／株式

2025年4月30日現在

基準価額の推移(2005年12月16日～2025年4月30日)

(設定日前日を10,000としております)



・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
 ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

基準価額

	4月末	3月末
当ファンド	10,389円	10,159円

4月の基準価額の高値・安値

	高値 (日付)	安値 (日付)
当ファンド	10,389円 (30日)	8,718円 (7日)

資産構成

内訳	4月末	3月末
新光ジャパン マザーファンド	99.8 %	99.7 %
その他資産	0.2 %	0.3 %
純資産	2,475 百万円	2,425 百万円
元本	2,382 百万円	2,387 百万円

実質組入比率

内訳	4月末	3月末
国内株式	96.5 %	96.2 %

分配金の推移(最近5年分) ※分配金は税引前の金額。

決算日	分配金	決算日	分配金
2020/6/15	270円	2022/12/15	0円
2020/12/15	3,330円	2023/6/15	600円
2021/6/15	830円	2023/12/15	0円
2021/12/15	520円	2024/6/17	2,080円
2022/6/15	0円	2024/12/16	470円
設定来合計		11,480円	

基準価額の騰落率

	当ファンド
1ヵ月	2.3%
3ヵ月	0.3%
6ヵ月	7.0%
1年	8.6%
3年	47.7%
5年	130.9%
設定来	198.0%

・当ファンドはマザーファンドを通して運用を行っております。
 ・比率および構成比は、マザーファンドの比率および構成比を当ファンドベースに換算した実質比率です。
 ・当ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。
 ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。
 ・分配金は1万口当たりです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

2025年4月30日現在

国内株式実質組入上位30銘柄

コード	銘柄名	比率	コード	銘柄名	比率
1 6758	ソニーグループ	5.5%	16 7974	任天堂	2.2%
2 8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	4.0%	17 7013	IHI	2.2%
3 8766	東京海上ホールディングス	3.4%	18 9697	カプコン	2.1%
4 7011	三菱重工業	3.2%	19 7936	アシックス	2.1%
5 6701	日本電気	3.1%	20 8591	オリックス	2.0%
6 6501	日立製作所	3.0%	21 8136	サンリオ	1.9%
7 9602	東宝	2.7%	22 9843	ニトリホールディングス	1.9%
8 1812	鹿島建設	2.7%	23 5838	楽天銀行	1.9%
9 6503	三菱電機	2.6%	24 4751	サイバーエージェント	1.8%
10 7532	バンパシフィックインターナショナルホールディングス	2.6%	25 1942	関電工	1.8%
11 7203	トヨタ自動車	2.5%	26 3288	オープンハウスグループ	1.7%
12 8035	東京エレクトロン	2.5%	27 2782	セリア	1.7%
13 8801	三井不動産	2.5%	28 5803	フジクラ	1.6%
14 6532	ベイカレント	2.4%	29 1911	住友林業	1.6%
15 9766	コナミグループ	2.4%	30 4182	三菱瓦斯化学	1.6%

組入上位30銘柄実質比率合計 73.1%
株式組入銘柄数 49銘柄

- ・比率は、当ファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

国内株式実質組入上位10業種

業種名	構成比	業種名	構成比
1 電気機器	22.2%	6 建設業	6.3%
2 機械	11.1%	7 サービス業	5.6%
3 情報・通信業	10.1%	8 その他製品	4.4%
4 銀行業	8.9%	9 化学	4.4%
5 小売業	7.6%	10 不動産業	4.4%

組入上位10業種実質構成比合計 85.0%

- ・構成比は、実質組入株式全体を100%とした割合です。
- ・構成比は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。
- ・業種は、東証33業種分類です。

ファンドマネージャー コメント

- ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

《月間の運用経過》

国内株式市場は、米国トランプ政権が市場予想を大幅に上回る相互関税を発表し、経済活動への影響が懸念され急落しました。その後は、関税施策の一時停止や各国との貿易交渉開始、米国経済への悪影響を回避するための部分的な修正などが発表され回復傾向となりました。
このような状況のなか、当ファンドでは新光ジャパン マザーファンドを高位に組み入れた運用を行いました。
マザーファンドでは、競争力の高い半導体関連企業や戸建て住宅を提供する企業の買い付けを行いました。

《今後の運用方針》

トランプ政権については株式市場の不安定要因ではありますが、減税施策や金利低下への期待、関税施策の修正、2026年の中間選挙に向けた支持率改善策などプラスの面も出てくると想定しています。一方、株式市場では、業績の不透明感から中長期的に割安になっている企業があると考えています。
引き続き、トランプ政権の政策による収益へのマイナス影響が限定的な企業で成長が期待できる企業に加えて、短期的な業績不透明感はあるものの競争力があり中長期的な成長性から見て割安感が出てきている企業への投資も行っていく方針です。
コスト上昇に対応するためのデジタル化投資、半導体やエネルギー、防衛分野などで見られる国内産業再建に向けた投資、AIなどのテクノロジー分野やエンターテインメント分野の成長、上場企業の経営変化などに注目し、成長性や業績拡大が期待でき、株価指標に割安感のある企業に投資していく方針です。

ファンドマネージャー 関口 智信

○当ファンドは、主として国内の株式にマザーファンドを通じてまたは直接投資します。実質的に組み入れた株式の値動きなどの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

○購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

1. 新光ジャパン マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて、主としてわが国の株式に投資します。

◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

2. マザーファンドにおける組入銘柄数は50銘柄程度を基本とし、銘柄効果を追求します。

◆銘柄効果を徹底的に追求するため、必要以上の銘柄分散は行いません。

◆流動性が少ない小型株の組み入れが多いなどの場合、組入銘柄を最大100銘柄程度まで増加させることがあります。

3. 株式の実質組入比率は90%程度以上とする積極運用を基本とします。

※収益分配時、償還時、ファンドの資金動向などによっては90%程度以上とならない場合があります。

※大量の追加設定または換金が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、収益分配金の支払いに備えた株式売却時、償還の準備に入ったときなどならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

4. 原則として、年2回(毎年6月、12月の各月15日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆分配後の基準価額が1万円近くになるよう分配します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

◆分配前の基準価額が1万円を超えていない場合、原則として分配を行いません。

※当ファンドの基準価額が運用期間中に必ず1万円以上になることを示唆、保証するものではありません。

◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

●株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2025年12月15日まで(2005年12月16日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年6月および12月の各15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.65%(税抜1.5%) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取り扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡す投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
 [ファンドの運用の指図を行う者]
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 ＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]
 ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2025年5月14日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2025年5月14日現在

○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）